令和６年度

鶴ヶ島市教育委員会の事務に関する点検評価報告書
（令和５年度事業対象）

令和６年８月

鶴ヶ島市教育委員会

目　　次

Ⅰ　点検評価の趣旨等

１　点検評価の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１

２　点検評価の対象・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１

３　点検評価の方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１

４　「鶴ヶ島市教育振興基本計画」の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・２

５　令和５年度教育委員会全事業・取組一覧（個別施策の目次）・・・・４

Ⅱ　重点施策の点検評価の結果

基本目標１　未来を創り出す力を育む教育の推進・・・・・・・・・・・９

基本目標２　教育環境の充実　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１５

基本目標３　生涯学習・スポーツの振興・・・・・・・・・・・・・・・・２１

基本目標４　歴史・文化の継承と芸術の振興・・・・・・・・・・・・・２５

Ⅲ　教育委員会の活動状況

教育委員会会議・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２６

Ⅳ　学識経験者の意見

点検評価の結果について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２９

Ⅰ　点検評価の趣旨等

１　点検評価の趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第２６条第１項の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に報告するとともに、公表することとなっています。

鶴ヶ島市教育委員会では、法の趣旨を踏まえ、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすため、教育委員会の事務に関する点検評価を実施し、報告書にまとめました。

２　点検評価の対象

点検評価の対象は、令和５年度事業の事後評価とし、その対象は、鶴ヶ島市教育振興基本計画の教育理念を踏まえて策定した令和５年度鶴ヶ島市教育委員会重点施策について点検評価を実施しました。

３　点検評価の方法

（１）点検評価に当たっては、施策の具体的な取組を分析し、課題を明らかにするとともに、各事業の成果について評価しました。

（２）点検評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方のご意見をお聴きする機会を設け、様々なご意見、ご助言をいただきました。ご意見をいただいた方々は、次のとおりです。

元坂戸市立三芳野小学校校長　　山 中　伊久枝　氏

千葉大学大学院国際学術研究院准教授　　白 川　優 治　氏

４　「鶴ヶ島市教育振興基本計画」の概要

１　基本理念

人生 100 年時代を迎えようとし、また超スマート社会（Society 5.0）の実現など、急激に変化する令和の時代の中で、教育を通して「生きる力」を育むことが求められています。

新しい学習指導要領には、学校で学んだことが、こどもの「生きる力」となって、その先の人生につながってほしいという願いが込められています。

具体的には、「これからの社会が、どんなに変化して予測困難になっても、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、判断して行動し、それぞれに思い描く幸せを実現してほしい。明るい未来を、共に創っていきたい」という願いです。

本市の学校教育では、自分の良さや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し合えるこどもを育てることを目指しています。そのために、学校と家庭と地域が一体となって、多様な人々と協働しながらさまざまな社会的変化を乗り越えていくことができるこどもを育みます。「生きる力」を培い、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となる、未来を創造できるこどもを育てることが必要です。

社会教育では、全ての人が、「生きる力」を培い、生涯を通じて自らの人生を設計し、活躍することを目指しています。そのために、必要な知識・技能の習得、知的・人的ネットワークの構築や健康の保持・増進に資する生涯学習・スポーツ活動を推進し、人が活躍できる社会を支えていくことが必要です。

本市の教育行政は、「生きる力」を育むことのできる豊かな人を育てていくため、次の基本理念を掲げます。

豊かな人が育つまち　つるがしま

２　基本目標

基本目標　１　『未来を創り出す力を育む教育の推進』

基本目標　２　『教育環境の充実』

基本目標　３　『生涯学習・スポーツの振興』

基本目標　４　『歴史・文化の継承と芸術の振興』

３　計画推進のために

第３期計画を推進するに当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２６条第１項に規定される教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等を行い、ＰＤＣＡサイクルに基づく進行管理を行います。

また、令和６年度における重点施策について指標を設定し、基本目標ごとに成果測定できるよう数値化しています。

令和５年度教育委員会全事業・取組一覧

基本目標	施　　策	重点施策	事業名・取組名	担当課名
基本目標1 未来を創り出す力を育む教育の推進				
	１ 学び合い学習の充実やＩＣＴ活用の推進などにより、「確かな学力」を育成します		小学校学力向上推進事業	学校教育課
			中学校学力向上推進事業	学校教育課
			小学校国際性を育む教育推進事業	学校教育課
			中学校国際性を育む教育推進事業	学校教育課
			小学校鶴っ子サマースクール×大学生ＷＩＮ－ＷＩＮ事業	学校教育課
			中学校鶴っ子サマースクール×大学生ＷＩＮ－ＷＩＮ事業	学校教育課
			進路意識啓発事業	学校教育課
		○	中学校英語技能検定取得推進事業	学校教育課
			教育センター運営事業	教育センター
		○	特別支援教育推進事業	教育センター
			教職員研修事業	教育センター
		○	学び合い学習推進事業	教育センター
			社会科副読本作成事業	教育センター
			（マン）特別支援教育研修会	教育センター
			（マン）環境教育の推進	教育センター
			（マン）授業の質を向上させるICT機器の有効活用	教育センター
	２ 道徳教育やいじめ・不登校対策の推進などにより、「豊かな心」を育成します		いじめ問題調査審議会運営事業	教育総務課
			小学校図書館図書整備事業	学校教育課
			中学校図書館図書整備事業	学校教育課
			児童の読書力を育む事業	生涯学習スポーツ課
			生徒の読書力を育む事業	生涯学習スポーツ課
		○	いじめ対策・不登校支援等総合推進事業	教育センター
			心のオアシスづくり事業	教育センター
			（マン）「特別の教科道徳」研修会	教育センター
	３ 体力の向上、学校保健や食育の推進などにより、「健やかな体」を育成します	○	（新）小・中学校水泳指導方法検討事業	教育総務課
			部活動支援事業	教育センター
		○	（マン）体力向上推進事業	学校教育課
			学校給食管理事業	学校給食センター
		○	学校給食運営事業	学校給食センター

基本目標	施　　策	重点施策	事業名・取組名	担当課名
基本目標2 教育環境の充実				
	1 学校・家庭・地域の連携を推進するため、学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）の充実を図ります	○	地域とともにある学校づくり事業	学校教育課
			（マン）学校応援団推進委員会	学校教育課
	2 教職員の働き方改革を進め、子どもと向き合う時間を増やすとともに、教員の資質向上を図ります		学校法務相談等体制整備事業	学校教育課
		○	情報教育環境活用支援事業	学校教育課
			教職員及び児童健康管理事業	学校教育課
			教職員及び生徒健康管理事業	学校教育課
			小学校校務情報化推進事業	学校教育課
			中学校校務情報化推進事業	学校教育課
			小学校教育支援体制整備事業	学校教育課
			中学校教育支援体制整備事業	学校教育課
		○	（マン）ＧＩＧＡスクール推進委員会	学校教育課
		○	（マン）働き方改革推進事業	学校教育課
			（マン）情報モラル教育推進事業	学校教育課
			（マン）生徒指導担当者研修会	学校教育課
			（マン）学校指導訪問事業	学校教育課
			（マン）学校安全推進事業	学校教育課
			（マン）進路指導・キャリア教育担当者研修会	学校教育課
			（マン）社会体験チャレンジ推進委員会	学校教育課
			（マン）学校事務の共同実施推進事業	学校教育課
			（マン）教育課程検討委員会	学校教育課
			（マン）放課後のびのび算数教室研修会	学校教育課
		○	（マン）教職員事故防止研修会	学校教育課
			（マン）幼・保・小連携の推進	教育センター

基本目標	施　　策	重点施策	事業名・取組名	担当課名
	３ 学校施設の老朽化対策や学校再編に取り組み、子どものより良い教育環境の整備を図ります		教育委員会運営事業	教育総務課
			教育総務事務費	教育総務課
			小学校施設管理事業	教育総務課
			中学校施設管理事業	教育総務課
		○	小学校校舎屋上外壁老朽化対策事業	教育総務課
			（新）小学校施設集中改修事業	教育総務課
			（新）中学校施設集中改修事業	教育総務課
		○	（新）鶴ヶ島中学校施設改修事業	教育総務課
			（マン）総合教育会議	教育総務課
			小・中学校学区審議会運営事業	学校教育課
		○	（新）中学校再編事務費	学校教育課
			小学校運営事業	学校教育課
			中学校運営事業	学校教育課
			学校給食センター施設取得事業	学校給食センター
	４ 学びと生活を支える環境の充実を図ります		学校教育事務費	学校教育課
			入学準備金貸付事業	学校教育課
		○	日本語未習得児童生徒支援事業	学校教育課
			小学校運営事業（再掲）	学校教育課
			中学校運営事業（再掲）	学校教育課
		○	教職員及び児童健康管理事業（再掲）	学校教育課
		○	教職員及び生徒健康管理事業（再掲）	学校教育課
			小学校教育振興事業	学校教育課
			中学校教育振興事業	学校教育課
			児童就学支援事業	学校教育課
			生徒就学支援事業	学校教育課
			がんばる部活動応援事業	学校教育課
			通級指導教室開設事業	教育センター
	５ ＩＣＴ機器を活用するとともに、人的環境を整備し、ＧＩＧＡスクール構想の実現を図ります	○	情報教育環境活用支援事業（再掲）	学校教育課
			小学校情報教育推進事業	学校教育課
			中学校情報教育推進事業	学校教育課
			（マン）ＧＩＧＡスクール推進委員会（再掲）	学校教育課

基本目標	施　　策	重点施策	事業名・取組名	担当課名
	６ 地域と家庭の教育力の向上を図ります		社会教育推進事業	生涯学習スポーツ課
		○	放課後子ども教室推進事業	生涯学習スポーツ課
		○	人権教育推進事業	生涯学習スポーツ課
			（マン）社会教育活動支援事業	生涯学習スポーツ課
			（マン）つるがしま郷土かるたの推進	生涯学習スポーツ課
			（マン）「親の学習」開催支援	生涯学習スポーツ課
基本目標3 生涯学習・スポーツの振興				
	１ 多様化しているニーズを踏まえ、図書館サービスの充実を図ります	○	図書館運営事業	生涯学習スポーツ課
			（新）中央図書館施設集中改修事業	生涯学習スポーツ課
			（マン）つるがしまどこでもまちライブラリー	生涯学習スポーツ課
	２ スポーツ施設を整備し、スポーツ活動の場の充実を図ります	○	市民スポーツ施設管理事業	生涯学習スポーツ課
			（マン）鶴ヶ島グリーンパークの活用	生涯学習スポーツ課
			海洋センター運営事業	海洋センター
			（新）海洋センター施設集中改修事業	海洋センター
	３ 誰でも参加できるスポーツ・レクリエーション機会の充実を図ります	○	市民スポーツ行事開催事業	生涯学習スポーツ課
	４ 各種団体や大学、企業などとの連携・協働による生涯スポーツ・健康づくりを推進します		保健体育推進事業	生涯学習スポーツ課
		○	スポーツ推進団体支援事業	生涯学習スポーツ課
		○	スポーツ講習会開催事業	生涯学習スポーツ課
基本目標4 歴史・文化の継承と芸術の振興				
	１ 民具や埋蔵文化財など、さまざまな分野の文化財の保存・保護を推進します		文化財保護保存事業	生涯学習スポーツ課
	２ 展示や体験学習、市民講座などによる文化財の活用を推進します		（マン）市内文化財活用・普及活動	生涯学習スポーツ課
	３ 伝統行事の保存と継承を支援します	○	文化財保護保存事業（再掲）	生涯学習スポーツ課
		○	脚折雨乞支援事業	生涯学習スポーツ課
	４ 各種団体や市民による文化・芸術活動を支援します		文化活動支援事業	生涯学習スポーツ課

※新規事業には（新）、マンパワー事業には（マン）と記載しています。

Ⅱ　重点施策の点検評価の結果

基本目標	１　未来を創り出す力を育む教育の推進
施　　策	１　学び合い学習の充実やＩＣＴ活用の推進などにより、「確かな学力」を育成します
施策の実施内容	・「一人残らず学ぶ教室」を実現するために、全小・中学校で指導者を招へいした「学び合い学習」に関する校内研修を行い、教員の授業力向上を図るとともに、ＩＣＴ機器を活用し、「学び合い学習」による授業の充実を図った。 ・夏季休業期間中、希望する児童・生徒を対象に、自主的に学習できる機会を設け、学習意欲の向上と学習の習慣化を図った。また、将来の職業選択に役立つ経験となるよう、市内在住の大学生や教職を目指す大学生を学習指導補助員として採用し、児童・生徒と大学生両者のぞれぞれの成長を促した。 ・グローバル化に対応した英語教育を推進し、高いコミュニケーション能力を持つ生徒を育成するため、中学３年生を対象に実用英語技能検定の検定料を助成し、生徒の英語力及び学習意欲の向上を図った。 ・就学支援委員会を年５回実施し、児童・生徒の適切な就学や教育的支援を図った。また、発達障害やその可能性のある児童・生徒への個別の支援と集団生活への適応を図るため、通級指導教室の充実を図った。特別支援教育の推進を図り、教員を対象とした特別支援教育研修会を年２回実施した。

（担当：教育センター、学校教育課）

●施策指標の達成状況

指標名		目標値	達成値
市内小・中学校における「学び合い学習」に関する研修会の実施回数		26 回	33 回
学校評価における「学び合い学習」に関する項目の達成率	教職員	100%	94.0%
	児童・生徒	100%	89.0%
中学３年生英語検定３級以上の取得率		55.0%	57.9%
特別支援教育研修会の実施		１回	２回

●施策の分析（点検）

「学び合い学習」に関する研修会の実施回数は目標値を上回ったものの、学校評価における達成率は目標値には達しなかった。今後は、各学校で行っている研修内容を見直し、更なる授業改善を図る必要がある。また、家庭学習の充実や学習用端末を活用した「個別最適な学習」の実現を図る必要がある。

市内小・中学校の夏季休業期間中に実施した「鶴っ子サマースクール」については、児童・生徒が自主的に学習できる機会を設けることができ、大学生と共に学ぶことで学習意欲の向上にはつながったが、短期間の実施のため、学習の習慣化を図る工夫が必要である。また、今後も大学生の将来の職業選択に役立つ経験となるよう、市内在住の大学生や教職を目指す大学生を学習指導補助員として採用していく。

英語検定３級以上の取得率については、目標を達成することができた。今後も全校に配置しているＡＬＴを有効に活用し、小学生のうちから高いコミュニケーション能力を持った児童・生徒の育成を図り、学習意欲の向上にもつなげていく。

特別な支援を必要とする児童・生徒の増加から、特別支援教育に関する教員の資質向上のため、研修の充実に努めていく。

●自己評価

主体的・対話的で深い学びである「学び合い学習」の充実を図るため、市内小・中学校で合わせて３３回の講師を招へいした「学び合い学習」に関する校内研修を実施し、教員の授業力を向上させることができた。また、一人一台の学習用端末を活用しながら、各小・中学校に配置している学習支援員を有効活用し、個々の児童・生徒の習熟度に応じた指導の充実を図ることができた。

鶴っ子サマースクールに参加した児童・生徒で、「進んで学習することができた」と回答した児童が88.5%、生徒が97.6%、「家庭学習の時間が増えた」と回答した児童が62.8%、生徒が 70.2%となっている。事業目的である学習意欲の向上及び家庭学習の習慣化を図ることができた。

英語検定３級以上の取得率は、令和４年度から約０.７ポイント下がったものの、目標値は超えることができた。各小・中学校において、ＡＬＴを有効に活用し、英語力を育むことができた。

特別支援教育を中心としたテーマにした研修と特別な支援を要する幼児の幼保小間の連携をテーマとした計２回の研修を通して、教員の資質向上を図ることができた。

基本目標	１　未来を創り出す力を育む教育の推進
施　　策	２　道徳教育やいじめ・不登校対策の推進などにより、「豊かな心」を育成します。
施策の実施内容	・支援が必要な児童・生徒について教職員の共通理解を図るため、小学５年生から中学３年生を対象にハイパーＱＵを実施した。 ・多様化する教育相談内容への対応、いじめの未然防止、早期発見・早期対応、不登校等の問題解消を図るため、ＩＣＴを活用した教育相談を実施した。来校できない保護者と面談を実施することが可能になり、相談体制のより一層の充実が図られた。 ・教育支援室「アペルト」を設置し、学校復帰を含む社会的自立に向けた長期欠席児童・生徒への個別支援を行った。 ・いじめ・不登校に関する校内生徒指導体制の充実を図るため、生徒指導担当者研修会を開催し、各校の現状、課題について情報交換を行った。 ・いじめ根絶のための具体的な行動への児童・生徒の理解を深めるため、養護教諭と連携し、全小・中学校で「いじめ対策プログラム」を実施した。

（担当：教育センター）

●施策指標の達成状況

指標名	目標値	達成値
学校でのいじめに関する児童・生徒への実態把握の実施数	５回	５回
いじめの解消率 （令和５年度認知に対する令和６年７月末時点の解消率）	小学校 100% 中学校 100%	小学校 93.5% 中学校 97.3%
生徒指導担当者会議の開催数	２回	２回
ハイパーＱＵ　学級生活満足群の割合	小学校 75.0%以上 中学校 65.0%以上	小学校 64.2% 中学校 65.7%
不登校のうち自立に向けて社会とつながりがある児童・生徒の割合	100%	98.6%
ＩＣＴを活用した教育相談実施校数	７校	７校
児童・生徒が主体となったいじめ防止のための授業実践校	13 校	13 校

「いじめの解消率」

・解決しているいじめにおいても、３か月以上見守りを行ってから解消としている。

・未解消のいじめについては、解消に向けて継続した支援を行っている。

●施策の分析（点検）

いじめ対策は早期発見・早期対応ができる組織体制を整えることが重要であるため、引き続き、ハイパーＱＵの結果を利用するなど、迅速に組織で対応するよう各学校に指導する必要がある。

教育相談の内容が複雑で多様化しているため、教育相談員とカウンセラー、いじめ等対応支援員、スクールソーシャルワーカーが連携し、児童・生徒間のトラブルの未然防止、いじめの早期発見・早期対応、不登校児童・生徒の学校復帰を含む社会的自立に向けた支援を行う必要がある。

教育支援室「アペルト」に通う児童・生徒の社会的な自立に向けて、アペルト指導員による学校訪問や学校・保護者との情報交換、担任による教育支援室訪問を行い、更に連携を深めていく。

●自己評価

ハイパーＱＵの結果から、児童・生徒の人間関係や学級集団の状況を把握し、支援が必要な児童・生徒と早急に面談を行うなど、必要な支援を講じることができた。また、テスト結果を校内で共有したことで、組織でいじめ・不登校の未然防止や早期発見・早期対応をすることができた。

さわやか相談員の配置やスクールカウンセラーの全校配置により、児童・生徒、保護者が安心して相談できる環境を整えることができた。また、スクールカウンセラーによる心理検査の実施とその結果から、児童・生徒のよりよい学習環境について提案、検討することができた。

教育センター配置のカウンセラーや教育相談員、いじめ等対応支援員が連携し、多角的な視点から、児童・生徒の特性や困り感に寄り添った対応について、児童・生徒、保護者や教員に対して、支援や助言を行うことができた。

教育支援室「アペルト」に通う児童・生徒の学校復帰を含む社会的な自立に向け、アペルト指導員を始め、教育相談員やカウンセラーが連携して支援することができた。

基本目標	１　未来を創り出す力を育む教育の推進
施　　策	３　体力の向上、学校保健や食育の推進などにより、「健やかな体」を育成します
施策の実施内容	・小学校３校、中学校１校をモデル校に選定し、民間施設の活用による水泳の指導方法の検討を行った。 ・体力向上推進委員会を２回開催し、本市の体力や健康上の課題を解決するための方策を検討を行った。 ・学校給食を食育のための生きた教材として捉え、食に関する正しい理解と望ましい食習慣などを醸成するため、食育の推進に取り組んだ。 ・食に関する正しい理解と望ましい食習慣等を啓発するとともに、栄養バランスの取れたおいしい学校給食を提供した。

（担当：教育総務課、学校教育課、学校給食センター）

●施策指標の達成状況

指標名	目標値	達成値
水泳指導への児童・生徒満足度	９０％	95.5%
新体力テストにおいて、総合評価で上位３ランク（A＋B＋C）の児童・生徒の割合	小学校 80.0% 中学校 85.0%	小学校 80.0% 中学校 78.8%
全国体力・運動能力、運動習慣等調査の児童・生徒質問紙において「体育の授業が楽しい」と答えた児童・生徒の割合	小学校 95.0% 中学校 90.0%	小学校 90.9% 中学校 82.0% （令和５年度）
保護者や地域団体等対象者の学校給食の試食会や講座の開催	５回	６回
給食１人・１食当たりの減容後食べ残し量	18.0ｇ	21.9ｇ

●施策の分析（点検）

水泳指導における民間施設の活用については、天候に左右されないことや教職員の負担軽減などに効果的であった。今後は、近隣他市町の状況も踏まえ更に検討する必要がある。

児童・生徒の体力は、昨年度と比較して向上している。しかし、総合評価上位３ランクの割合が目標と比較して低い要因を探る必要がある。

新型コロナウイルス感染症のまん延防止の観点から中止していた給食試食会を再開した。また、夏休み厨房探検や料理教室も再開し、給食への興味、食に関する食育の推進に取り組んだ。まちづくり市民講座の開催及び各学校への訪問を実施し、児童・生徒等に食に関する指導や講話を行った。

給食１人・１食あたりの減容後食べ残し量は、目標値達成に向けて、今後も各小・中学校の協力を得て、減らす取組みを継続する必要がある。

●自己評価

水泳指導における民間施設の活用は児童・生徒だけではなく、教職員や保護者からも好評であった。また、日程調整等の問題点が分かり、今後の検討を行うことができた。

体力推進事業では、体力課題と健康課題それぞれに対して方策を立てて取組むことができた。また、体力向上推進委員会において、鶴ヶ島市新体力テスト教員向けハンドブックを作成し、児童・生徒への指導の一助になる資料とすることができた。

まちづくり市民講座の開催や生産農家の方との試食会や夏休みの厨房探検・料理教室を行い、多くの参加者に給食への興味や理解をしてもらうことができた。

また、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を醸成するため、学校の給食朝会や家庭科等の授業に出向き、児童・生徒等への食に関する指導を行うことができた。

物価高騰があっても、行事食や郷土食などを取り入れた給食を提供し、成長期にあるこどもの健康の保持増進及び食育の推進を行うことができた。

基本目標	２　教育環境の充実
施　　策	１　学校・家庭・地域の連携を推進するため、学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）の充実を図ります
施策の実施内容	・学校・家庭・地域が連携・協働しながら、地域ぐるみで子どもを育成するため、各学校の学校運営協議会の活動を支援した。

（担当：学校教育課）

●施策指標の達成状況

指標名	目標値	達成値
学校運営協議会委員や管理職対象の研修会の開催数	２回	１回

●施策の分析（点検）

「地域とともにある学校づくり」の中核である学校運営協議会は、計画どおり開催された。また、学校・家庭・地域の連携・協働を一層推進するために、コミュニティ・スクールマイスターを講師に招き、研修会を実施した。

今後も学校運営協議会を中心として、学校・家庭・地域が連携・協働できるよう、学校運営協議会をはじめとした諸活動のより一層の充実を図る必要がある。

●自己評価

学校運営協議会の研修会は、目標値には届かなかったが、学校運営協議会委員と学校応援団コーディネーター、学校の管理職が一同に集まった研修会を実施し、連携・協働のきっかけをつくることができた。

基本目標	２　教育環境の充実
施　　策	２　教職員の働き方改革を進め、子どもと向き合う時間を増やすとともに、教員の資質向上を図ります
施策の実施内容	・ＩＣＴ支援員及び情報教育環境運用支援員を配置し、ＩＣＴ機器を活用した授業等を教員がスムーズに行うためのサポートを行った。 ・出退勤記録の各教職員へのフィードバックや、統合型校務支援システムの活用を推進するための研修会、ＧＩＧＡスクールに関する研修会の実施により、業務改善を含めた働き方改革を推進した。 さらに、ＩＣＴ活用指導力を向上させるため、鶴ヶ島市ＧＩＧＡスクール推進委員会の委員を中心に授業研究会や研修会等を開き、１人１台の学習用端末の効果的な活用方法を検討し、教職員一人ひとりと共有した。

（担当：学校教育課）

●施策指標の達成状況

指標名	目標値	達成値
教職員へのアンケートにおいて「教科指導や教育相談等に係る時間が増えた」の項目の割合	100%	88%
鶴ヶ島市小中学校ＩＣＴ利活用計画における目標の達成率	100%	60%
管理職対象教職員事故防止研修会の開催	２回	２回

●施策の分析（点検）

「教科指導や教育相談等に係る時間が増えた」と回答している教職員の割合は、目標値に届かなかった。更なる業務改善を図るため、各学校の効果的な取組の共有とともに、教職員の意識改革を一層進めていく。

また、ＩＣＴの活用頻度においては、児童・生徒の発達段階や教科の特性によっても大きく異なるが、全ての教職員の更なるＩＣＴ活用指導力の向上が必要である。

●自己評価

校務支援システムの活用による教職員の客観的な勤務状況の把握や、校長による教職員への指導及び支援により、在校時間の長時間化の改善につなげ、教科指導や教育相談等に係る時間を確保することができた。

鶴ヶ島市小中学校ＩＣＴ利活用計画における目標値を達成することはできなかったが、鶴ヶ島市ＧＩＧＡスクール推進委員会において、ＩＣＴを活用した効果的な取組の共有やＩＣＴ授業モデル公開の実施したことにより、教職員のＩＣＴ活用指導力の向上を図ることができた。

基本目標	２　教育環境の充実
施　　策	３　学校施設の老朽化対策や学校再編に取り組み、子どものより良い教育環境の整備を図ります
施策の実施内容	・鶴ヶ島市公共施設個別利用実施計画に基づき、学校再編や老朽化した学校施設の長寿命化に取り組んだ。 ・老朽化し防水機能が劣化していた杉下小学校の校舎屋上防水及び外壁塗装の改修工事を実施した。また、新町小学校においては、同様の改修工事に向けた設計業務を実施した。 ・鶴ヶ島中学校と西中学校の再編を見据え、鶴ヶ島中学校の校舎及びグラウンド等の改修工事に向けた設計業務を行った。 ・学校再編について、学校名や制服・体操服の決定に当たってアンケートや展示会を実施し、専門部会や開校準備委員会を経て決定した。 ・関係する学校のＰＴＡや学校運営協議会に対して、学校再編の進捗状況等を丁寧に説明した。

（担当：教育総務課、学校教育課）

●施策の分析（点検）

改修工事に向けた設計業務を行う中で、資材価格の高騰により、適正な工事設計額の算出、予算等の内部調整が困難であった。資材等の価格変動を見落とすことのないよう、平時から社会情勢等の変化について、情報収集に努める必要がある。

また、学校再編の取組では、新校名募集のアンケートや制服等決定のための展示会等において取組内容についての説明をしてきたが、まだ伝わっていないと感じられることも多かったため、より丁寧に説明を行うことが必要である。

●自己評価

杉下小学校の校舎屋上防水及び外壁塗装の改修工事の実施により機能回復が行えた。また工事中に判明した劣化状況や施工範囲の見直し等、同様の改修工事を予定している新町小学校の設計業務にも反映することができた。

鶴ヶ島中学校と西中学校の再編を見据えた鶴ヶ島中学校の校舎及びグラウンド等の改修工事の設計業務を実施したことで、今後予定している工事に向けた準備を進めることができた。

また、学校再編の取組では、学校名や制服・体操服の決定に当たってアンケートや展示会を実施し、児童・生徒、保護者や地域の方の幅広い意見を取り入れながら検討し、決定することができた。

基本目標	２　教育環境の充実
施　　策	４　学びと生活を支える環境の充実を図ります
施策の実施内容	・児童・生徒の健康観察を行うとともに、各小・中学校での感染を防ぐため、手洗いや手指消毒の徹底などの感染症対策を実施した。 ・就学援助制度について周知徹底を図り、経済的に支援が必要な家庭に対し、学用品費、修学旅行費や学校給食費等の援助を実施した。 ・日本語通訳が必要な児童・生徒に対し、外国人を支援するＮＰＯと連携し、通訳者の派遣を行った。

（担当：学校教育課）

●施策の分析（点検）

新型コロナウイルス感染症が５類感染症に移行したことを受けて、コロナ禍以前の生活に戻りつつある中で、感染症全体への対策を実施する必要がある。

就学援助制度については、早目の周知を行うとともに、申請漏れを防ぐため申請勧奨通知を送付するなど、手厚く対応した。こうした対応は今後も継続する必要がある。

日本語通訳派遣では、通訳者の確保が難しいことから、引き続きＮＰＯと連携する必要がある。

●自己評価

・学校における感染症対策用品を各校の必要に応じ配分できた。
・就学援助制度については、当初の計画どおり、周知の徹底を図ることで、支援が必要な家庭に対し、適切な援助をすることができた。
・日本語通訳が必要な児童・生徒に対し、ＮＰＯと連携し、迅速に通訳者の派遣を行うことができた。また、通訳者派遣の時間数を増やしたことにより、児童・生徒に手厚いケアができた。

基本目標	２　教育環境の充実
施　　策	５　ＩＣＴ機器を活用するとともに、人的環境を整備し、ＧＩＧＡスクール構想の実現を図ります
施策の実施内容	・ＩＣＴ支援員及び情報教育環境運用支援員を配置し、情報教育に関する人的支援の充実を図り、ＩＣＴ機器を活用した授業等をスムーズに行うためのサポートを行った。

（担当：学校教育課）

●施策の分析（点検）

運用面及び環境面において、専門的な知識を持ったＩＣＴ支援員及び情報教育環境運用支援員の配置は有効である。

学習用端末で文章を作成したり、写真や動画を撮影するといった使い方のみではなく、クラウド環境を活用して児童・生徒の成果物を記録・共有するなど、教職員のＩＣＴ機器の活用能力の更なる向上が必要である。

●自己評価

ＩＣＴ支援員による教職員への学習用端末の取扱いの説明や授業参加などにより、ＩＣＴ教育の充実を図ることができた。また、情報教育環境運用支援員が配置されていることにより、学校で発生した情報通信機器やシステムのトラブルなどの障害に速やかに対応することができた。

基本目標	２　教育環境の充実
施　　策	６　地域と家庭の教育力向上を図ります
施 策 の 実施内容	・小学生等を対象として安心・安全なこどもの活動拠点を設け、地域住民の参画を得て異年齢・異世代交流の機会を提供した。 ・同和問題や障害のある人、こども、女性、高齢者等、各種人権課題に対する市民の意識向上を図った。

（担当：生涯学習スポーツ課）

●施策指標の達成状況

指標名	目標値	達成値
放課後子ども教室の取組実施箇所数	29 箇所	２８箇所
人権教育指導者研修会	２回	２回

●施策の分析（点検）

放課後子ども教室は、放課後や週末等にこどもたちの安心・安全な活動拠点を設ける取組であり、この取組の一つである鶴っ子サマースクールを令和４年度から市内全ての小・中学校で実施したことから参加者が増えた。また、地域の方々の自主的な活動により実施されている子どもサロンでは、スタッフの高齢化などによる固定化が課題となっており、引き続き、人材の確保に努めていく必要がある。

人権教育指導者研修会を２回開催し、市民の人権尊重意識の向上を図った。引き続き、人権尊重意識の向上を図るため、社会教育関係団体や地域で活動を行う団体の活動を支援し、連携して取り組む必要がある。

●自己評価

こどもたちの学習成果の発揮とともに居場所づくりとなる鶴っ子サマースクールを全小・中学校で実施したことにより、放課後子ども教室の実施箇所数が２８箇所に増え、こどもを支え育む地域づくりを進めることができた。

同和問題を含むテーマを学習する人権教育指導者研修会を２回実施することにより、人権課題に対する市民の意識を高めることができた。

基本目標	３　生涯学習・スポーツの振興
施　　策	１　多様化しているニーズを踏まえ、図書館サービスの充実を図ります
施策の実施内容	・民間の持つノウハウを活用して、適切な資料の収集・整理、情報提供を行い、地域の情報拠点として、多様化するニーズを踏まえた図書館運営を行った。 ・電子図書館の充実を図るとともに、年齢や障害の有無にかかわらず図書館を利用できるよう読書環境の整備を行った。

（担当：生涯学習スポーツ課）

●施策指標の達成状況

指標名	目標値	達成値
図書館イベント回数	500 回	503 回
電子書籍を含むデジタルコンテンツ利用件数	150,000 件	136,485 件

●施策の分析（点検）

新型コロナウイルス感染症が５類感染症に移行したことにより、図書館の利用者が増加した。電子図書館の充実を図るとともに、児童向けのイベントは引き続き感染症対策を講じながら開催するなど、５類感染症移行後も参加しやすい開催方法を工夫していく必要がある。

また、非接触型、非来館型のサービスの充実などのニーズの多様化に対応するとともに、利便性の向上と業務の合理化を図るため、現在の指定管理者への委託期間満了後（令和 8 年度以降）の図書館運営体制を検討する必要がある。

●自己評価

図書館の管理運営に当たっては、指定管理者に対する定期及び随時のモニタリングを行い、イベントや講座の開催など、民間のノウハウを生かして多様なニーズへの対応に努めることができた。

資料の収集や電子図書館の充実を図り、幅広い読者に向けた読書環境の充実を図ることができた。

基本目標	３　生涯学習・スポーツの振興
施　　策	２　スポーツ施設を整備し、スポーツ活動の場の充実を図ります
施策の実施内容	・各種スポーツ団体に活動の場を提供するため、学校体育施設の開放とスポーツ施設の適正な維持管理を行った。 ・鶴ヶ島グリーンパーク多目的広場１に必要な備品を整備し、安心・安全かつ充実した競技環境の確保を図った。

（担当：生涯学習スポーツ課）

●施策指標の達成状況

指標名	目標値	達成値
体育施設利用者数	310,000 人	204,664 人
学校開放施設利用者数	277,000 人	261,630 人

●施策の分析（点検）

施設予約システムを活用し、スポーツ施設の適正な維持・管理に努めた。学校開放体育施設や屋内施設について、新型コロナウイルス感染症の５類感染症移行後も安心して使用できるよう努めていく必要がある。

鶴ヶ島グリーンパークについては、令和３年度の供用開始から、着実に機能を充実させ、競技環境の向上を図ってきたところである。令和６年度に都市計画課所管事業として整備を予定する多目的広場２の夜間照明について、使用の在り方や、使用料に関するルールの設定等、関係団体の意見を聴きながら検討・決定していく必要がある。

●自己評価

経年劣化が見られる社会体育施設の有効利用を進めるために、必要に応じて各種修繕を行うとともに、感染症対策をした施設の適正な維持・管理を図ることができた。

鶴ヶ島グリーンパーク多目的広場１に必要な備品を整備し、安心・安全かつ充実した競技環境の確保を図ることができた。

基本目標	３　生涯学習・スポーツの振興
施　　策	３　誰でも参加できるスポーツ・レクリエーション機会の充実を図ります
施策の実施内容	・スポーツ協会主催の「エンジョイスポーツミーティング」、自治会等の主催する市民体育祭、並びに競技団体が主催する市民体育祭の開催を支援した。 ・スポーツ協会に補助金を交付し、陸上競技記録会の開催を支援した。

（担当：生涯学習スポーツ課）

●施策指標の達成状況

指標名	目標値	達成値
市民体育祭関連行事のべ参加者数	10,000 人	5,157 人
陸上競技記録会参加者数	300 人	185 人

●施策の分析（点検）

市民体育祭については、新たな開催方法に移行後２年目となった。スポーツ協会主催事業「エンジョイスポーツミーティング」は前回の反省点を活かし、会場の変更や内容の充実を図り、参加者数が増加した。

自治会等が主催する市民体育祭は、新型コロナウイルス感染症の５類感染症移行時には既に多くの自治会等で市民体育祭以外の行事日程を組んでいたことから、実施数は見込みより少なかったものの、前年度より増加した。引き続き各自治会等が計画しやすいＰＲ等に取り組む必要がある。

市民体育祭は、新型コロナウイルス感染症の影響により希薄になった地域コミュニティを醸成する場として重要であり、誰もが気軽にスポーツやレクリエーションに親しむことができるよう、今後も支援する必要がある。

陸上競技記録会など、市民体育祭以外の大規模イベントの開催にあたっては、運営組織づくりにおける、地域や競技団体からのスタッフ動員について見直しができておらず、今後の自立した事業の実施に向けては、運営体制等に関する課題に取組む必要がある。

●自己評価

市民体育祭は、新型コロナウイルス感染症の影響が依然残っていたが、参加団体数や参加者数は回復基調にある。自治会や競技団体からの選手・スタッフの動員を最小限とした事業の実施形態は少しずつではあるが、定着することができた。

競技団体の大会やイベントを市民体育祭の在り方の一つとして開催する取組については、予定どおり令和５年度から本格実施をすることができた。

スポーツ協会に補助金を交付し、陸上競技記録会の開催を支援することができた。

基本目標	３　生涯学習・スポーツの振興
施　　策	４　各種団体や大学、企業などとの連携・協働による生涯スポーツ・健康づくりを推進します
施策の実施内容	・スポーツ協会を支援し、市内のスポーツ団体への助成金の交付や、各種スポーツ・レクリエーション事業を実施することでスポーツの振興を図った。 ・スポーツの有効性や効果的な運動方法などの知識を習得するため、近隣大学（東洋大学）と連携し、市民を対象とした講習会を開催した。

（担当：生涯学習スポーツ課）

●施策指標の達成状況

指標名	目標値	達成値
スポーツ講習会等の連携事業の実施回数	２回	２回

●施策の分析（点検）

スポーツ協会が独自事業として計画していた駅伝大会については、専門スタッフ不足等により開催を見送ることとなった。

今後の自立した事業の実施に向けては、事業の中心を大規模イベントからステップアップ教室等の講習会事業に移行する等、運営体制等に関する課題に取り組む必要がある。

東洋大学と連携して開催したスポーツ講習会は、前期・後期の２回を通じて、血圧・血流など循環器に焦点をあて開催した。最新の知見に基づいた大学教授による講演は、参加者から「有益」と好評であった。

後期に行った講習会は、ストレッチを含む座学講義であったため、講義中に実践をしたい等の声が聞かれた。大学との連携を基本としながら、講義内容や参加者のニーズを想定して会場選定を調整する等の対応が求められている。

●自己評価

スポーツ協会へは、各種団体との連携・協力を通じ、スポーツの振興、市民の健康増進のため、必要な支援を行うことができた。

大学と連携した事業を実施することで、市民にスポーツに関する最新の知見などを情報提供することができた。

基本目標	４　歴史・文化の継承と芸術の振興
施　　策	３　伝統行事の保存と継承を支援します
施策の実施内容	・伝統行事の振興を図り、後世への継承を支援するため、補助金を交付した。 ・令和６年８月に開催を控えた「脚折雨乞」の周知を図るため、パンフレットを作成したほか、保存会と連携して開催準備を支援した。

（担当：生涯学習スポーツ課）

●施策の分析（点検）

地域の伝統行事の保存・保護については、保存団体の会員の高齢化や役員・演者のなり手不足等により、地域だけでは伝統行事の継承が難しい状況が存在する。

今後も地域と行政が連携して、市指定無形文化財等の保存・保護に取り組む必要がある。

●自己評価

高倉獅子舞の花笠募集については、保存会からの依頼により、小学校や学童保育等へ募集のチラシを配布して、花笠を演じる小学生を確保することができた。

脚折雨乞については、パンフレットを作成して周知を図るとともに、保存会による龍蛇製作のための材料確保にあたって、鶴ヶ島グリーンパークの竹林を提供したほか、麦の栽培に際して、脚折児童館とともに小学生対象の麦踏み体験を開催するなど、関係機関と連携して開催に向けた支援ができた。

Ⅲ　教育委員会の活動状況

１　教育委員会会議

（１）教育委員会会議の開催状況

教育委員会会議については、定例会を毎月１回、また、必要に応じて臨時会を開催しています。

回	開催日	付議案件等
令和５年 第　４　回	４月19日	令和5年第3回教育委員会会議録の承認を求めることについて
		教育長報告
		議案第１３号　専決処理の承認を求めることについて （鶴ヶ島市教育委員会公印規程の一部改正について）
		議案第１４号　専決処理の承認を求めることについて （鶴ヶ島市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則について）
		議案第１５号　専決処理の承認を求めることについて （鶴ヶ島市学校運営協議会委員の委嘱について）
		議案第１６号　鶴ヶ島市就学支援委員会委員の委嘱について
		会議録署名委員の指名について
第　５　回	５月24日	令和5年第4回教育委員会会議録の承認を求めることについて
		教育長報告
		議案第１７号　専決処理の承認を求めることについて （鶴ヶ島市学校運営協議会委員の委嘱について）
		議案第１８号　専決処理の承認を求めることについて （学校医の委嘱について）
		議案第１９号　鶴ヶ島市立図書館協議会委員の任命について
		議案第２０号　鶴ヶ島市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について
		会議録署名委員の指名について
第　６　回	6月28日	令和5年第5回教育委員会会議録の承認を求めることについて
		教育長報告
		議案第２１号　鶴ヶ島市人権教育推進協議会委員の委嘱について
		会議録署名委員の指名について
第　７　回	7月19日	令和5年第6回教育委員会会議録の承認を求めることについて
		教育長報告
		報告事項　（仮称）鶴ヶ島市立西部中学校の校名の候補案について
		審議事項　令和６年度使用小学校用教科用図書について
		議案第２２号　鶴ヶ島市就学支援委員会委員の委嘱について
		会議録署名委員の指名について

回	開催日	付議案件等
第　８　回	８月２３日	令和５年第７回教育委員会会議録の承認を求めることについて
		教育長報告
		議案第２３号　専決処理の承認を求めることについて （令和４年度鶴ヶ島市一般会計歳入歳出決算〈教育委員会関係分〉の認定について）
		議案第２４号　専決処理の承認を求めることについて （令和５年度鶴ヶ島市一般会計補正予算（第５号）〈教育委員会関係分〉について）
		議案第２５号　令和５年度鶴ヶ島市教育委員会の事務に関する点検評価報告書（令和４年度事業対象）について
		議案第２６号　令和６年度使用小学校用教科用図書全教科の採択について
		会議録署名委員の指名について
第　９　回	９月２７日	令和５年第８回教育委員会会議録の承認を求めることについて
		教育長報告
		議案第２７号　令和６年度当初鶴ヶ島市立小・中学校教職員人事異動の方針及び令和６年度当初鶴ヶ島市立小・中学校教職員人事異動方針細部事項について
		議案第２８号　鶴ヶ島市スポーツ推進審議会委員の委嘱について
		会議録署名委員の指名について
第１０回	10月18日	令和５年第９回教育委員会会議録の承認を求めることについて
		教育長報告
		会議録署名委員の指名について
第１１回	11月15日	令和５年第１０回教育委員会会議録の承認を求めることについて
		教育長報告
		議案第２９号　鶴ヶ島市西少年サッカー場条例の一部改正について
		議案第３０号　令和５年度鶴ヶ島市一般会計補正予算（第６号）〈教育委員会関係分〉について
		審議事項　（仮称）鶴ヶ島市立西部中学校の校名の候補案について
		会議録署名委員の指名について
第１２回	12月20日	令和５年第１１回教育委員会会議録の承認を求めることについて
		教育長報告
		議案第３１号　専決処理の承認を求めることについて （令和５年度鶴ヶ島市一般会計補正予算（第７号）〈教育委員会関係分〉について）
		議案第３２号　鶴ヶ島海洋センターの管理規則等の一部を改正する規則について
		議案第３３号　専決処理の承認を求めることについて （新町小学校学校運営協議会委員の委嘱について）
		会議録署名委員の指名について
令和６年 第　１　回	１月１７日	令和５年第１２回教育委員会会議録の承認を求めることについて
		教育長報告
		議案第１号　鶴ヶ島市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定に係る意見の申出について
		議案第２号　鶴ヶ島市教育委員会の権限に属する事務の専決に関する規程の一部改正について
		会議録署名委員の指名について

回	開催日	付議案件等
第　２　回	2月１３日	令和６年第１回教育委員会会議録の承認を求めることについて
		教育長報告
		議案第３号　専決処理の承認を求めることについて （令和５年度鶴ヶ島市一般会計補正予算（第８号）〈教育委員会関係分〉について）
		議案第４号　専決処理の承認を求めることについて （令和５年度鶴ヶ島市一般会計補正予算（第９号）〈教育委員会関係分〉について）
		議案第５号　専決処理の承認を求めることについて （令和６年度鶴ヶ島市一般会計予算〈教育委員会関係分〉について）
		議案第６号　令和６年度当初の教職員人事異動について
		議案第７号　令和６年度鶴ヶ島市教育委員会重点施策について
		会議録署名委員の指名について
第　３　回	3月２１日	令和６年第２回教育委員会会議録の承認を求めることについて
		教育長報告
		議案第８号　教育委員会職員の令和６年４月１日付け人事について
		議案第９号　学校医の委嘱について
		議案第１０号　学校歯科医の委嘱について
		議案第１１号　鶴ヶ島市スポーツ推進委員の委嘱について
		議案第１２号　鶴ヶ島市立小・中学校職員服務規程の一部改正について
		会議録署名委員の指名について

Ⅳ　学識経験者の意見

点検評価の結果について

「令和５年度鶴ヶ島市教育委員会重点施策」について、点検評価を行ったところ、教育委員会での活発な議論を基に、様々な市民の意見を取り入れて執行しており、適正に実施しているものと認められる。以下、特記すべき点について意見を述べることとする。

≪基本目標１　未来を創り出す力を育む教育の推進≫

施策１　学び合い学習の充実やＩＣＴ活用の推進などにより、「確かな学力」を育成します

「学び合い学習」を充実させることにより、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育むことができる。そのためには、まず教員が指導力を身に付け、児童・生徒に指導していくことが求められる。指導力を養うための研修が、各小・中学校で実施され、現場への浸透が徐々になされていることは評価できる。児童・生徒が自主的に「学び合い学習」を進め、学力向上につながるための基盤を作るため、教員一人ひとりが研修を深め、更なる指導力の向上に努められたい。

中学３年生が行っている実用英語技能検定に検定料を助成し、３級以上の取得率が目標値を上回り、生徒の半数を超えて取得したことについて評価する。グローバル社会に対応できる人材育成のため、更なる向上が図れるよう、計画的に基準値を設け、生徒が学習に臨める体制づくりに努められたい。また、コミュニケーション能力を高めるためにも具体的場面を設定した「学び合い学習」等を通し、英会話の実践活用を図られたい。

施策２　道徳教育やいじめ・不登校対策の推進などにより、「豊かな心」を育成します

いじめは早期発見、早期対応が不可欠である。そのため早期対応ができるための組織体制を整えることが重要である。また、担任が一人で抱え込まずに組織で対応するための人間関係作りも大切である。さわやか相談員の配置やスクールカウンセラーの全校配置により、安心して相談できる環境が整い、児童・生徒・教職員への支援・援助が可能となったことは大きな成果であり、またハイパーＱＵの導入により、人間関係・学級集団の状況把握ができ、早期に校内で共有し対応できたことは評価できる。引き続き、いじめの早期発見・早期対応に努められたい。

施策３　体力の向上、学校保健や食育の推進などにより、「健やかな体」を育成します

水泳指導における民間施設の活用は、学校のプールの維持管理や老朽化、天候に左右されないこと、教員の指導力のばらつき等により、全国的に注目されているテーマである。これに取り組み、成果を上げたことは評価できる。今後は成果のきめ細やかな分析を行い、より効果的な運用を期待したい。

食に関する正しい理解と望ましい食習慣を身に付けるため、夏休みを利用した料理教室や市民講座を開催したのは評価できる。児童・生徒に対しては、学校訪問での食指導や給食時の指導も有効である。給食や教科の中で具体的事例を基に指導・体験することで、食への興味・関心が高まる。健康維持のための食選びやマナー等自ら考え、行動できる人材育成を図られたい。

≪基本目標２　教育環境の充実≫

施策１　学校・家庭・地域の連携を推進するため、学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）の充実を図ります

学校運営協議会委員と学校応援団コーディネーター、学校の管理職が一同に集まった研修会は連携・協働を推進する上で不可欠のものであり、児童・生徒に与える影響は大きいものがある。今後も一層の充実を図られたい。

施策２　教職員の働き方改革を進め、子どもと向き合う時間を増やすとともに、教員の資質向上を図ります

教員の資質の向上を図るためには、研修の充実が不可欠であり、教員一人ひとりが資質の向上のためにどう向き合うかが重要である。ＩＣＴを活用した「学び合い学習」をどう行うかの研修を通し、試行錯誤しながら日々の授業での実践に努め、より良い展開を図ろうとすることにより、指導法が身に付き、達成率の向上が図られる。児童・生徒への助言を通し会話が生まれ、他の場面でも向き合える時間が増えるものである。その時間を確保するため、働き方改革を進め、更なる業務改善や業務分担の見直しに努め、ＩＣＴ機器の活用の推進を行うとともに、その体制の構築に努められたい。

施策３　学校施設の老朽化対策や学校再編に取り組み、子どものより良い教育環境の整備を図ります

学校施設の老朽化対策は、子どもにより良い教育環境を提供する上で大変重要である。改修工事により機能回復が行われ、安心・安全な環境が確保されたことは評価できる。日々の点検を基に、快適な学校環境を維持するため今後も整備を図られたい。
学校再編の取組で、校名募集や制服展示を行う等、児童・生徒・保護者・地域等の幅広い意見を取り入れながら検討し、決定していったことは評価できる。今後も広く意見を求め検討し決定しようとする姿勢に努められたい。

施策４　学びと生活を支える環境の充実を図ります

日本語通訳が必要な児童・生徒は在留外国人の増加に伴い、増加傾向であると推察する。出身国とは異なる国で不安を抱えている児童・生徒・保護者にとって、日本語通訳に対応してもらえることは、充実した学校生活を送るために大変心強いものであり、評価できる。教員の指導体制の充実のためにも今後も継続して行われたい。

≪基本目標３　生涯学習・スポーツの振興≫

施策１　多様化しているニーズを踏まえ、図書館サービスの充実を図ります

図書館のイベント回数が目標値を上回り、情報拠点としての図書館運営が行われたことは評価できる。今後は、電子図書を含むデジタルコンテンツの利用も増加が見込まれることから、更なる読書環

境の整備、図書館サービスの向上を図られたい。

施策３　誰でも参加できるスポーツ・レクリエーション機会の充実を図ります

健康長寿社会・共生社会の実現、地域の活性化等につながるスポーツ・レクリエーションは、心身の健康増進と体力向上への効果が期待される。行事等への参加者数が目標値の半分程度である。達成値を引き上げるための手立てを工夫し、市民が生涯にわたり、スポーツ・レクリエーションに親しむことができる環境の整備に努められたい。

≪基本目標４　歴史・文化の継承と芸術の振興≫

施策３　伝統行事の保存と継承を支援します

市を代表する伝統行事である「脚折雨乞」を内外にＰＲすることは、市のイメージアップに資するものと評価する。国選択無形民俗文化財及び市指定無形文化財となっていることから、次世代へ継承していくため、保存会と連携して後継者の育成に努め、市を挙げて今後も盛り上げていただきたい。

令和５年度鶴ヶ島市教育委員会重点施策の点検評価の総括

教育委員会では、第３期鶴ヶ島市教育振興基本計画により、「豊かな人が育つまち　つるがしま」を教育行政の理念に掲げ、基本目標として①未来を創り出す力を育む教育の推進、②教育環境の充実、③生涯学習・スポーツの振興、④歴史・文化の継承と芸術の振興を柱に取り組んでいる。基本計画に基づき実施されていることを評価する。

「主体的・対話的で深い学び」の視点から授業改善を進め、「学び合い学習」を取り入れ、児童・生徒の思考力・判断力・表現力など新たな時代に求められる資質・能力を育成するとともに、伝統と文化を尊重し、グローバル化や技術革新に対応する教育、人格形成の基礎を培う教育の更なる推進を期待したい。

ＩＣＴ機器については機能を最大限に活用しつつ、教員による対面指導や子ども同士による学び合い、地域社会での多様な体験活動などの重要性を踏まえ、発達段階や学習場面、一人ひとりの状況に応じたデジタルとアナログ、オンラインと対面など、最適な組合せにより、教育効果を高めていくことが求められる。社会に急速に普及しつつある生成ＡＩを含め、デジタル社会の正負の両側面に留意しつつ、デジタルリテラシーやサイバーセキュリティの知識を身に付け、自分で考え行動できる力を育むことが求められる。文部科学省が暫定的ではあるがガイドラインを作成しているので、市としても方針を作成するなど、教育現場におけるＡＩリテラシーの向上と児童・生徒の適切な能力形成に努められたい。また、教育データの利活用については、個人情報の適正な取扱いが求められること等を踏まえ、安心・安全を確保することが重要である。

最後に、教育委員会の取組の多くは、その特性から長期間に渡り、継続的に実施する必要があり、その成果がすぐに現れることは困難であると考える。今後も、教育委員会で所掌する事務事業の実施に当たっては、教育委員会の役割を深く認識するとともに、現行の「第３期鶴ヶ島市教育振興基本計画」が令和６年度をもって終了することから、令和７年度からの新たな取組を示す「第４期鶴ヶ島市教育振興基本計画」に基づき、鶴ヶ島市の教育の更なる充実のための教育行政の取組に期待する。

元坂戸市立三芳野小学校校長　　山 中　伊久枝

千葉大学大学院国際学術研究院准教授　　白 川　優 治